

「地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」実施状況等(平成28年度)

No.	分類	目標	手段	事業	平成28年度実績	現時点での課題と評価	平成29年度計画	事業計画ページ
1	(1)地域包括支援センターの機能強化	さまざまな職種や機能との連携・共働による包括的な支援体制づくり	・高齢化の進展, それに伴う相談・支援等の増加を勘案した地域包括支援センターの業務量に応じた人員補強など体制整備	・地域包括支援センター機能の充実(拡充)	平成28年4月1日付け人事異動により, 社会福祉士1名配置。	人員補強により高齢者虐待対応等を中心に支援体制が整った。	※平成29年4月1日付け人事異動により, 社会福祉士1名増員。	(参照) 計画書 P54
2			・地域包括支援センターの役割分担を明確化し, 利用者・事業者・関係団体等との連携 ・在宅医療と介護の連携 ・生活支援の担い手となる高齢者の社会参加, 社会的役割	・地域ケア会議(個別ケース検討会)の継続的実施, 開催機会の増加(拡充) ・在宅医療と介護多職種との連携(新規) ・生活支援サービスの基盤整備(新規)	個別ケース会議を月2回実施。 ・自立支援に資するケアマネジメント支援 12回開催 ・困難ケース等事例検討 12回開催 ・生活支援体制整備事業における社協との協議 2回/月	生活支援体制整備事業における第一層協議体設置に引き続き, 各地区での協議体設置に向けた働きかけについて, 継続した協議検討を要する。	・継続実施 ※在宅医療と介護連携を推進するため, 坂出市医師会に「在宅医療・介護連携推進事業」を委託し, 「坂出市医師会在宅医療介護連携支援センター」が4月に開設。 ※生活支援体制整備事業における第一層協議体「坂出ささえまるネットワーク」が4月に発足。今後, 地域の実情にあったサービスが提供できるように, 地域に働きかけていく。	”
3		高齢者虐待防止対策の普及・啓発に努める	・高齢者虐待防止の啓発活動	・高齢者虐待防止マニュアルの活用(拡充) ・坂出市権利擁護委員会での対応事例についての検討(継続) ・関係機関との連携(拡充)	権利擁護委員会 平成28年11月開催	高齢化率の上昇に伴う事案の増加が予想される 身体的虐待の事実が発生しており, 各関係機関と連携を行っていく。	高齢者虐待防止ネットワークの定期開催による対応事例の検証と関係機関との連携強化。	”
4	(2)ケアマネジメント機能の充実(包括的支援事業)	包括的・総合的なケアマネジメント事業の推進	・地域の高齢者が必要な支援を受けられるよう, 地域における関係者とのネットワークの構築 ・高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握と権利擁護の観点からの支援	・総合相談支援事業(継続) ・権利擁護事業(継続) ・成年後見制度の活用(継続)	・総合相談: 297件 ・権利擁護: 70件 ・成年後見市長申立: 19件		継続実施。	P55
5			・地域で成年後見業務を担える市民後見人の養成	・市民後見推進事業(継続)	平成28年度は5名の市民後見人を選任。 市民後見人養成講座開催し, 12名修了。	市民後見人および市民後見人バンク登録者となった者に対し, 必要な知識の高度化を図るため, 継続的にフォローアップ研修等の体制が必要。	成年後見センターによるフォローアップ研修を実施。	”
6			・居宅介護支援事業者連絡会等によるケアマネジャーの資質向上 ・地域ケア会議による個別支援・社会基盤整備	・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(拡充) ◆居宅介護支援事業者連絡会, 地域ケア会議による個別ケース検討会, 主任ケアマネジャー連絡会の実施	・居宅介護支援事業者連絡会 5月, 8月, 11月, 2月 開催 ・主任介護支援専門員連絡会 月 1回 開催 ・個別ケース会議 月 2回開催 ・坂出市地域ケア会議 5月, 7月, 9月, 11月 3月開催	主任介護支援専門員が中心となり, 連絡会の内容の検討を行っている。 個別ケース会議においては, 主任介護支援専門員や専門職との意見交換ができる体制をつくる。	・継続して連絡会を開催するとともに介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図る。 ・地域ケア会議の個別ケース会議により個別支援を行い, 社会基盤整備に向けて取り組む。	”
7			・高齢者の生活支援サービスや社会参加 ・ボランティア, 介護予防の担い手などの養成・発掘 ・地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチング	・生活支援コーディネーターの設置(新規)	<再掲「3.高齢者の生活を支える対策の充実」(No.37, No.38)>	<再掲「3.高齢者の生活を支える対策の充実」(No.37, No.38)>	<再掲「3.高齢者の生活を支える対策の充実」(No.37, No.38)>	P56

「認知症高齢者支援策の充実」実施状況等(平成28年度)

No.	分類	目標	手段	事業	平成28年実施	現時点での課題と評価	平成29年度計画	事業計画ページ		
1	(1)認知症対策の推進	本人や家族・身近にいる地域住民が、認知症を正しく理解し、支え合うことができる体制づくり	本人や家族、地域住民が、認知症の症状や早期対応の重要性について正しく理解し、誤った知識や偏見などをもたないための啓発	認知症サポーター養成講座の開催(拡充)	毎月1回の定期講座を含め27回開催し、新たに473名の認知症サポーターを養成。認知症サポーターとして実際に活動できるように平成29年2月28日と、3月にフォローアップ研修を実施。	サポーター数は増加しているが、養成するだけで途切れており、継続性やその後の活動の場の体制づくりができていない。	養成講座を受けたサポーターを対象に、ステップアップを目的にフォローアップ研修を開催 また、サポーター養成講座も月に1回定期的で開催し、サポーターを増やしていく。	P58		
2				・小学生・中学生を対象に認知症サポーター養成講座の開催(拡充)	サポーター養成講座(小・中学校) 小学校2校からの養成希望があり実施。また、開催の機会を増やすため、小・中学校の校長会で周知。	小学校での開催では、子供たちの認知症理解、介護施設への訪問の事前学習として役立てられている。 中学校は未実施。	開催についてさらに周知し、養成講座の実施校を増やしていく。	〃		
3				本人や家族、地域住民が、家族等との同居の有無に関わらず認知症に「気づき」、気づいた場合には、「かかりつけ医への受診を勧める」ことが当たり前の対応となるための啓発	・キャラバン・メイトを対象とした研修会を実施(拡充)	キャラバンメイトの研修会は未実施。	養成講座に追われ、キャラバンメイトの研修会が実施できていない。	定期的に養成講座を開催する予定なので、キャラバンメイトの研修を早い時期に実施し、協力をお願いすると共に、質の向上も目指していく。	〃	
4					・介護の日等のイベントを通じての啓発(拡充)	認知症の正しい知識の普及啓発と「認知症カフェ」の周知のため、市内5事業所に協力を得て「認知症カフェ」を実施。また、認知症に効果的である「コグニサイズ」講演を実施。 延参加人数:122人(協力者含む)	参加者からは楽しく学ぶことができたと好評であった。イベント後、事業所運営の「認知症カフェ」に参加するかたが来所しており、認知症の正しい知識の普及啓発だけでなく、認知症カフェの周知の機会となった。	引き続きイベントを通じて啓発していく。 「健康まつり」との合同開催を検討していく。	〃	
5				・徘徊時の早期発見や事故の未然防止のため、警察をはじめ、地域の各関係団体、地域住民とのSOSネットワーク	・地域の住民やボランティアなどによる買物、ゴミ出し、通院にかかる支援等認知症のかたへの生活支援	・生活支援サービス(新規)	生活支援体制整備事業の中で、検討。	生活支援体制整備事業の中で認知症の方も視野に入れた事業展開をしていく。	生活支援体制整備を図るため、協議体を設置し、地域の実情にあったサービスが提供できるように協議していく。	〃
6					・金融機関、商店、交通機関など日常生活に欠かせない社会資源との連携(新規)	坂出市まいまいこ(徘徊)高齢者お帰り支援事業(拡充)	認知症サポーター養成講座、広報誌等での周知を実施。	支援事業者は増加しているが、微増であり、市民への更なる周知が課題となる。	認知症サポーター養成講座等市民と会話する際の周知を徹底し、コンビニエンスストアや新聞販売業等まちの中でより多くの支援者を募る。	〃
7				認知症予防につながる取り組みの充実	・生活習慣病予防につながる適度な運動、バランスのとれた食生活などの推進、関係各課との連携(健康づくりの推進)	・生活習慣病予防から始める認知症予防事業(新規)	坂出市高齢者お帰り支援事業57事業所 サポーター 252人	登録案内を行う業種の検討が必要。	会議や周知などを徹底し、更なる連携体制を構築していく。	〃
8							事業実施・連携に向け、情報収集や内容の検討中。	関係各課との連携に向け調整している。	引き続き関係各課との連携を図る。	〃

No.	分類	目標	手段	事業	平成28年実施	現時点での課題と評価	平成29年度計画	事業計画ページ	
9			・閉じこもりを予防し、いきいきと生活できるよう、生きがいづくり	・介護予防・生活支援サービス事業(新規)	平成28年10月より、新規サービスとして訪問型短期集中予防サービス、通所型短期集中予防サービスを開始。 ＜利用者＞ ・通所型短期集中予防サービス 7名利用 ・訪問介護短期集中予防サービス 1名利用	地域の課題を抽出し、介護予防・日常生活支援総合事業に移行していく。	H29より現行相当サービス(訪問介護・通所介護)が開始されたことからサービスの在り方の検討が必要。	P58	
10			・重症化防止	・一次予防事業の充実(拡充)	＜再掲「3.高齢者の生活を支える対策の充実(No.2)＞	＜再掲「3.高齢者の生活を支える対策の充実」(No.2)＞	＜再掲「3.高齢者の生活を支える対策の充実」(No.2)＞	＜再掲「3.高齢者の生活を支える対策の充実」(No.2)＞	〃
11		身近に相談できる窓口の多様化とネットワーク化	・家族等が気づいた時、身近に相談できる窓口の拡大と情報提供	・電話相談窓口を開設(新規)	平成28年6月に専用電話をナンバーディスプレイにし、夜間にかかってきた場合でも翌日に対応できるようにした。	包括支援センター職員が随時対応できている。	相談者が利用しやすいように周知していく。	P59	
12				・相談窓口のパンフレット作成(新規)	相談窓口にて随時対応している。	相談窓口より、困難事例の相談などはないので、対応できている。	〃		
13				・認知症ケアを行う介護サービス事業所が、日常的に地域住民と関わることにより、認知症の正しい理解が地域に広がるような取り組み	・地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での相談窓口の設置(新規)	相談窓口にて随時対応している。	相談窓口より、困難事例の相談などはないので、対応できている。	継続実施。	〃
14				・認知症カフェの開設(新規)	平成28年9月に1か所を新設し、現在は6か所設置。 参加者延べ人数 628人	利用人数は多いが、まだ、周知が徹底できていないため、より多くの人に知ってもらう必要がある。	設置か所を増加予定 広報などにて周知する。	〃	
15		高齢者の虐待防止など権利擁護の取り組みの推進	・高齢者虐待を含めた高齢者の権利擁護にかかる相談・支援	・高齢者虐待対応における体制づくり(拡充)	電話や窓口での相談を受け、随時対応している。 警察とも十分に連携を図っている。	十分な連携が図れている。	整備した体制を元に、連携強化を図っていく。	〃	
16				・坂出市成年後見センターとの連携(継続)	成年後見センター運営委員会における受任調整の実施。	十分な連携が図れている。	今後も協力し、相互の意見を交換していく。	〃	
17				・日常生活自立支援事業の啓発(継続)	相談窓口にて随時対応している。	必要な場合には周知できている。	今後も同様に対応していく。	〃	
18				・市民後見人の養成(継続)	市民後見人新規要請に向けた関係機関との協議。平成28年度は5名市民後見人を選任。 ＜再掲「地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」(No.5)＞	＜再掲「地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」(No.5)＞	＜再掲「地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」(No.5)＞	〃	
19	家族介護者の負担軽減の取り組みを強化	・家族介護者が認知症の状態像に応じた知識を深め、対応方法等を理解するため、家族介護者自身の認知症対応力向上	・認知症家族会「ほほえみの会」の開催(継続)	座談会を実施。	毎月同じ参加者で、新規参加者が少ない。	H29より認知症カフェに移行	〃		
20			・ニーズに応じた家族介護教室の開催(拡充)	介護している家族のニーズを把握する方法を検討中。	ニーズの把握ができていない。	ニーズに応じて実施。	〃		

No.	分類	目標	手段	事業	平成28年実施	現時点での課題と評価	平成29年度計画	事業計画ページ
21			・介護者同士が話す場をつくり、介護によるストレスの軽減	・認知症カフェの開設(新規)	<再掲(No.14)>	<再掲(No.14)>	<再掲(No.14)>	P59
22				・電話相談窓口を開設(新規)	<再掲(No.11)>	<再掲(No.11)>	<再掲(No.11)>	〃
23		早期診断・早期対応につなぐ「認知症初期集中支援」機能の体制づくり	・総合的なアセスメントができる専門職による「認知症初期集中支援チーム」の設置	・認知症初期集中支援推進事業(拡充)	相談件数:25件 実施していく中で見えてきた課題を地域ケア会議の議題として挙げて検討している。	独居のかたや軽度認知症のかたで日常生活に困りごとがないかたに対する対応に苦慮している。	継続実施 実施していく中で見えてきた課題を地域ケア会議にて検討していく。	P60
24			・困難事例に対し、多職種により支援の方向性を検討する仕組みづくり	・地域ケア会議の開催(拡充)	地域ケア会議 第1回(5月),第2回(7月) 第3回(9月),第4回(11月) 第5回(3月) 認知症初期集中支援チームの活動をもとに把握した課題である住民主体の「通いの場」の充実に向けて調査検討を行った。各団体等から協力支援調査を行い取りまとめを行った。	現在、できていること、できていないことを整理し、今後、実現が可能と思われる方法を検討していく。	地域包括ケアシステムの実現に向けて政策形成の基になる提言をあげていく。	〃
25		早期診断・早期対応につながる「気づき」ができる体制づくり	・早期診断・早期対応の重要性を広く啓発し、「気づき」ができる体制づくり	・認知症検診の実施(新規)	関係者から意見を聞き、準備中。	内容の検討。	※H29より「もの忘れ・けんしん」を実施。	P61
26				・家族や身近な人の認知症の症状に気づくことができる「チェックシート」の周知・配布(拡充)	認知症ケアパスを周知し、広く配布。	配布先の検討。	継続実施。	〃
27				・高齢者見守り支援「坂出ほっとふれんず」の充実(拡充)	<再掲「高齢者の生活を支える対策の充実」(No.20)>	<再掲「高齢者の生活を支える対策の充実」(No.20)>	<再掲「高齢者の生活を支える対策の充実」(No.20)>	〃
28				・金融機関、商店、交通機関など日常生活に欠かせない社会資源との連携(新規)	高齢者お帰り支援事業 登録事業所 56事業所 サポーター 252人	登録案内を行う業種の検討。	会議や周知などを徹底し、更なる連携体制を構築していく。	〃
29		すべての介護関係者等が、早期に気づき、かかりつけ医に相談できる環境づくり	・介護関係者等に対して、認知症の症状や早期対応の重要性について正しく理解し、誤った知識や偏見等をもたないための啓発	・介護関係者向けの研修会の実施(新規)	認知症ケア向上に向けた講演会を平成29年2月～3月にかけて、3回コースで「認知症ケア向上講座」を開催。	講座の参加者の意見などをもとに評価する。	引き続き、認知症ケア向上を目的に講座を開催する。	〃
30			・医療と介護の連携の重要性の発信	・医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携を図るための会議の開催	多職種協働研修会を3月に開催。	顔の見える関係づくりは医療と介護の連携においても欠かせない。	坂出市医師会に「在宅医療・介護連携推進事業」を委託し、坂出市医師会と協力し、会議を開催する。	〃
31		地域の実情に即した認知症ケアパスの作成	・認知症が疑われる症状が発生した時から、生活機能障がい進行し、最終的にターミナル期に至る中で、その人の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいか(受けることができるか)を理解できる」認知症ケアパスづくり	・認知症ケアパスの作成・普及(拡充)	継続実施。	配布先の拡充。	引き続き、啓発していく。	P62

No.	分類	目標	手段	事業	平成28年実施	現時点での課題と評価	平成29年度計画	事業計画ページ
32			・認知症地域支援推進員・認知症サポート医等の多職種により、地域の実情に応じた内容の充実を図る仕組みづくり	・認知症地域支援推進員による医療と介護の連携(拡充)	多職種協働研修会を3月に開催。	継続開催の要望が多くあった。	継続的に多職種協働研修会を開催し、連携の体制づくり推進する。	P62
33		地域の実情に応じた医療・介護サービスの円滑な連携等の推進	・認知症地域支援推進員の配置を促進するとともに、医療・介護のネットワークの構築	・認知症地域支援推進員によるネットワークづくり(新規)	多職種協働研修会を3月に開催。	継続開催の要望が多くあった。	継続実施。	〃
34		認知症の人の暮らしを支える介護サービスの整備	・行動・心理症状(BPSD)等があったとしても、住み慣れた地域での生活を支えるためのケアマネジャー等介護関係者の対応力の向上、およびそれに対応できる介護サービス体制	・ケアマネジャーや介護職員への研修会の実施(拡充)	2月～3月にかけて3回コースで「認知症ケア向上講座」を開催。	実施後に評価する。	継続実施。	〃
35				・地域密着型サービスの充実(拡充)	認知症通所デイ ・メイプル(共用型) 4月1日開所 ・みかんの花(共用型) 5月1日開所 ・らくだや(単独型) 6月1日開所 看護小規模多機能型居宅介護 ・然 平成29年1月15日開所	平成28年度中には全ての密着型サービス事業所が竣工し、平成29年度に開設される。 ・認知症対応型共同生活介護 (5月頃開所予定) ・地域密着型介護福祉施設 (4月頃開所予定)	全ての地域密着型サービス事業所が開設し、介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続でき、安心して過ごせる場ができる。	〃
36		行動・心理症状(BPSD)等が原因で在宅生活が困難となった場合の医療・介護体制の整備	・行動・心理症状(BPSD)が出現した際に、一時的に介護保険施設等で受け入れを行い、適切なサービスを提供する、または状態に応じて専門医療機関による治療や医療的なアドバイスを受けることができる体制整備	・専門医療機関との連携(拡充)	初期集中支援推進事業や高齢者虐待などで連携。	初期集中支援推進事業では、初期集中支援チームに認知症サポート医がおり、常に連携はとれている。また、専門医療機関とも連携がとれている。	継続実施。	P63
37			・専門医療機関や認知症サポート医、介護関係者などが定期的に交流・顔の見える関係づくり	・認知症ケアに携わる多職種協働研修会の実施(新規)	<再掲(No.34)>	<再掲(No.34)>	<再掲(No.34)>	〃
38		多様な課題を抱えていても、介護サービスが受けられる地域の体制づくり	・独居、社会的孤立、支援拒否、貧困等の課題を抱えていても、適切に相談対応ができる専門職の支援により、継続してサービスが受けられる地域の体制づくり	・地域ケア会議の開催(拡充)	<再掲(No.24)>	<再掲(No.24)>	<再掲(No.24)>	〃